

インド知財情報メール：第 2017-5 号、2017 年 5 月 26 日発行
本メールにて、当社が関わるイベントやセミナー、
インドの知的財産に関する情報をお届けします。
なお本メールは、ご関心のある方に転送して頂いて構いません。

◆◆◆-----◆◆◆---TOPICS-----◆◆◆-----◆◆◆

- 【1】 研修会「インドにおける商標の権利化、権利行使の現状、判例紹介」
- 【2】 日本国特許庁とインド知的財産庁は協力強化
- 【3】 インド知的財産庁は TMview に情報提供開始
- 【4】 特許規則 2016 年改正に対応したインド特許実務ワークショップ開催のお知らせ

◆◆◆-----◆◆◆---TOPICS-----◆◆◆-----◆◆◆

【1】 研修会「インドにおける商標の権利化、権利行使の現状、判例紹介」

日本商標協会の研修会において、当社のババットがインドにおける商標実務について解説します。最近の商標法の改正事項に加え、周知商標の保護と登録、侵害訴訟とコモンローに基づく保護、日本企業が関わっている判例、商標記録局における処理の遅れ、インドでよくあるイレギュラーな手続とその対処法等についてもご説明する予定です（日本語での解説となります）。

詳細は以下のページをご確認いただければ幸いです。

<http://jta.tokyo/events/detail/389/>

【2】 日本国特許庁とインド知的財産庁は協力強化

5 月 24 日、日本国特許庁とインド知的財産庁は、産業財産分野に関し、インド新人特許審査官向け研修のフォローアップ研修や PPH 専門家派遣等の新たな協力事項を拡充したアクションプランに署名しました。日本国特許庁は、インドとの協力を強化してインドにおける特許審査の迅速化の取組を支援することで、日本企業の知的財産が迅速・円滑に確保されかつ適切に保護される環境の整備を進めることを狙いとしています。

詳細は以下のページをご確認いただければ幸いです。

<http://www.meti.go.jp/press/2017/05/20170525001/20170525001.html>

【3】 インド知的財産庁は TMview に情報提供開始

インド知的財産庁は、世界最大規模の無料の商標データベース「TMview」に、商標出願・登録に関する情報の提供を開始しました。「TMview」にインドの商標に関する情報が反映されるとともに、日本語による検索画面が実装されることで、日本のユーザーが諸外国と共にインドの商標情報を一括で簡便に検索できるようになり、世界でのブランド戦略を策定する上で有効に活用されることが期待されます。

詳細は以下のページをご確認いただければ幸いです。

<https://www.tmdn.org/tmview/welcome>

【4】 特許規則 2016 年改正に対応したインド特許実務ワークショップ開催のお知らせ

当社は、インド特許実務をより具体的にご理解いただける機会を提供するべく、定期的にワークショップを開催しています。

当社はインド知的財産を専門に扱っております関係で、日本の特許事務所や企業から多くの情報・要望・質問が寄せられます。その中で「インド特許実務は複雑かつ不明瞭である」とのお声をしばしば耳にします。昨今、インドの特許代理人によるインド特許に関するセミナー等も開催されておりますが、英語でのレクチャーであることに加え、権利行使やインド

特許法の概略がほとんどで、実務の具体的な情報は得られません。さらに、日本では、インドへの特許出願の活発化が最近であるため、インド特許実務に詳しい人材がまだ少ないのが現状で、実務上の問題に直面したときに相談できる方が周りにいないとお困りの方が多いのではないのでしょうか。

本ワークショップでは、具体的な例を用いて実際のインド特許実務の流れを体験していただき、通訳ではない生の日本語で実務を明確にご理解いただくことを目指しております。

本ワークショップの詳細につきましては当社のホームページの「**WORKSHOP**」でご覧になれます。

本ワークショップは少人数制となっており、今までに開催されたワークショップは好評でした。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

株式会社サンガム IP は、東京にオフィスがあるインドの知的財産を専門に扱う会社です。インドにおける特許・意匠・商標の権利化、権利行使、調査、情報収集について日本語でご相談が可能です。

◇本メールは当社のホームページから登録された方にお送りしております。

◇メール配信の中止をご希望の場合、大変お手数をおかけいたしますが、本メールを返信して頂き、その際に件名に「削除」とご記入くださいますようお願い申し上げます。

◇メールアドレスの変更を希望されます方は、本メールを返信して頂き、その際に件名に新メールアドレスと会社名をご記入くださいますようお願い申し上げます。